

サイバーセキュリティ



月間にについて



令和7年2月1日～令和7年3月18日

誰もが安心してITの恩恵を享受するためには、国民一人ひとりがセキュリティについての関心を高め、これらの問題に対応していく必要があります。

このため、政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」とし、サイバーセキュリティについての関心を高める取組を行っています

国
分
交
番

上田警察署
国分交番
電話 27-7623
作成 森山幸亮

サイバーセキュリティ対策 9か条

PCに不正アクセスされた…	知らない間に自分のアカウントにログインした形跡が…	気づかぬうちにアカウントを乗っ取られた…
OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておこう	パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう	多要素認証を利用しよう
本モノだと思ったのに偽モノだった…	添付ファイルを開いたらウイルスに感染した…	見られたくない情報を見られてしまった…
偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう	メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう	スマホやPCの画面ロックを利用しよう
ある日突然、大切なデータが消えた…	スマホやPCを盗まれた…	これはウイルス？詐欺？どうしたらいいの…
大切な情報は失う前にバックアップ（複製）しよう	外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう	困った時はひとりで悩まず、まず相談しよう



困ったことがあつたら警察へ相談を…

